

平成25年11月8日

JAPICの林業復活・森林再生活動

日本プロジェクト外産業協議会 (JAPIC)・森林再生事業化委員長
慶応義塾大学 特任教授 米田 雅子

目次

1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

- ① 2010年3月次世代林業システム提言
- ② 2012年6月重点政策提言
- ③ 2013年5月重点政策提言
- ④ 国産材マーク制度の設立
- ⑤ 異種の道ネットワーク提言
- ⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

- ① 2010年3月次世代林業システム提言
- ② 2012年6月重点政策提言
- ③ 2013年5月重点政策提言
- ④ 国産材マーク制度の設立
- ⑤ 異種の道ネットワーク提言
- ⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

1. JAPICとは

- (1) 一般社団法人 日本プロジェクト産業協議会
(JAPIC/ Japan Project-Industry Council)
- (2) 設立: 1979年(昭和54年)
- (3) 会員: **37業種・191の団体・企業・地方自治体・大学・NPO等**
(年間延べ約1万人が国益・公益的立場で活動)
- (4) 目的:
 - ・国土の有効利用と持続可能で豊かな社会づくりを促進するための社会資本の整備に関するプロジェクトの推進
 - ・産官学の交流を通じ、地域の活性化、環境の保全、産業の国際競争力の強化など国家的諸課題の解決に寄与



1. JAPICとは

会長

副会長



1. JAPICとは

事業委員会

<社会資本整備>

国土

地域創生
(複合観光)

環境

防災

水循環

<国家戦略課題>

森林
再生

海洋
資源

沿岸漁業
復活

首都圏
再生

ミャンマー



日本創生委員会



委員長: 寺島実郎
(一財)日本総合研究所会長
(株)三井物産戦略研究所 会長

委員: 民・官・有識者109名
(政界・経済界・官界・学界・
メディア5分野横断)

理念: 国益を軸として経済・
社会システム全般に関わる
理念、プロジェクトを政府等
関係機関に働きかけ、
実現させる

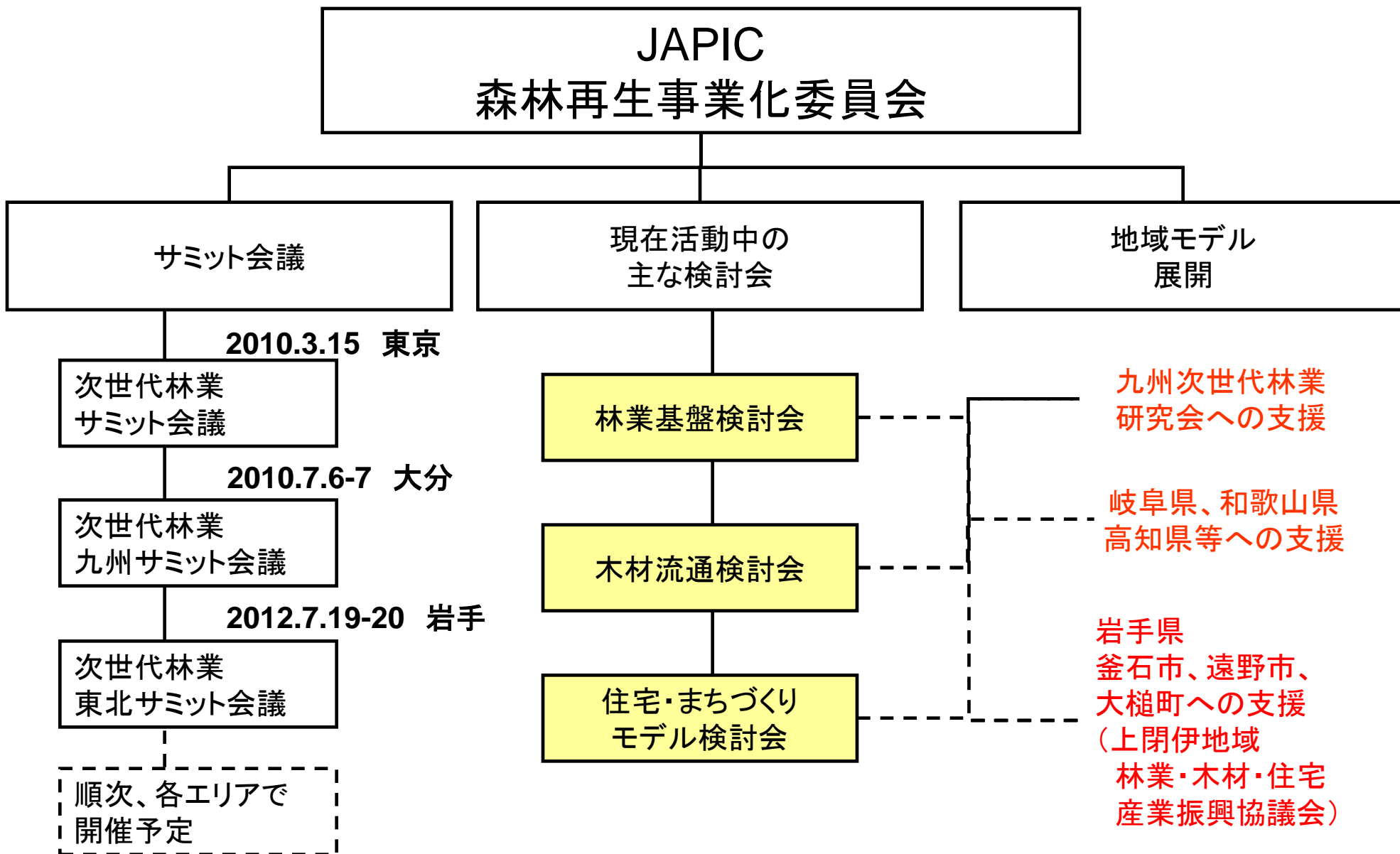
1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

- ① 2010年3月次世代林業システム提言
- ② 2012年6月重点政策提言
- ③ 2013年5月重点政策提言
- ④ 国産材マーク制度の設立
- ⑤ 異種の道ネットワーク提言
- ⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

2. JAPIC森林再生事業化委員会



2. JAPIC森林再生事業化委員会

森林再生事業化委員会 メンバー

(敬称略)

		企業名等	委員名	所属・役職名
委員		慶應義塾大学	米田 雅子	理工学部 特任教授
顧問		東京都市大学	中村 英夫	名誉総長、(一社)建設コンサルタンツ協会 顧問
		奥野総合法律事務所 (一財) 建築環境・省エネルギー機構	奥野 善彦 村上 周三	所長 弁護士 理事長
大学		東京大学	安藤 直人	名誉教授(農学生命科学研究科 特任教授)
		東京大学 東京大学 東京工業大学 早稲田大学 慶應義塾大学	酒井 秀夫 鮫島 正浩 和田 章 濱田 政則 伊香賀 俊治	大学院農学生命科学研究科 教授 大学院農学生命科学研究科 教授 名誉教授、日本学術会議会員 理工学術院 社会環境工学科 教授 理工学部 教授
団体		北海道経済連合会 (一社) 東北経済連合会 北陸経済連合会 (一社) 中部経済連合会 (公社) 関西経済連合会 中国経済連合会 四国経済連合会 (一社) 九州経済連合会	恩村 裕之 渡辺 泰宏 水野 一義 伊藤 範久 川邊 辰也 鎌倉 秀章 三木 義久 惣福脇 亨	専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事 専務理事
		王子ホールディングス(株) 日本製紙(株)	島村 元明 藤澤 治雄	取締役常務グループ経営委員 資源環境ビジネスカンパニープレジデント 取締役執行役員 原材料本部長
委員	製紙	東京ガス(株)	村木 茂	代表取締役副社長 執行役員
	エネルギー	新日鐵住金(株) 日鐵住金建材(株)	徳田 英司 廣岡 成則	プロジェクト開発部 開発室長 常務取締役
民間企業名	鉄鋼	日本合板工業組合連合会 (株)イワクラ 兼松日産産林(株)	川喜多 進 中出 海 水谷 羊介	専務理事 兼 事務局長 環境事業部 部長代行 ジオテック事業部 統括補佐
	製材合板パレット等	大建工業(株) 中国木材(株) ナイス(株) 矢崎エナジーシステム(株)	長谷川 賢司 松岡 秀尚 桃溪 崇 清水 一雄	情報業務部長 開発部長 兼 管理部長 資材事業本部木材事業部 東日本木材統括部長 取締役 常務執行役員 環境システム事業部長
機械		IHI建機(株) イワフジ工業(株) コマツ	石居 孝嗣 及川 雅之 木戸 令雄	取締役 営業統括部統括部長 代表取締役社長 林業機械事業部 事業部長
		住友建機販売(株) 住友重機械工業(株) 日立建機日本(株) (株)レンタルのニッケン	見坂 正義 永栄 圓 曾禰 広志 応縁 団太郎	企画部 応用機営業担当 主査 エネルギー環境事業部営業本部第1営業部 担当部長 広域営業統括部長 アセットマネジメント部長

		企業名等	委員名	所属・役職名		
委員	民間企業名	セメント	住友大阪セメント(株) 太平洋セメント(株)	榊原 弘幸 梶尾 聡	執行役員 セメント研究所長 第2研究部 コンクリート舗装技術チームリーダー	
		測量	国際航業(株) アジア航測(株)	上野 俊司 沼田 洋一	副社長執行役員 理事 総合研究所長 フェロー	
		住宅	住友林業(株) 積水化学工業(株) 大和ハウス工業(株) 三井ホーム(株) 大東建託(株) タマホーム(株)	能勢 秀樹 刈茅 孝一 原納 浩二 日塔 淳一 加藤 富美夫 竹下 俊一	顧問 環境・ライフラインカンパニー 技術・開発センター 企画室 部長 執行役員 都市開発部長 執行役員 調達企画部長 技術部 次長 執行役員 工務本部 本部長	
		商社	ITCグリーン&ウォーター(株) 三井物産(株) 三井物産フォレスト(株) 三菱商事(株)	田辺 聡 守屋 義広 吉田 正樹 佐野 晃	森林資源事業部長 環境・社会貢献部長 企画業務部長 資材本部住宅資材ユニット木材・建材担当マネジャー	
		建設	(株)大林組 鹿島建設(株) (株)熊谷組 清水建設(株) 大成建設(株) (株)竹中工務店 飛鳥建設(株)	岡島 豊行 岡 和彦 久保木 政充 丹 博美 岸田 恒明 水谷 敦司 三輪 滋	土木本部 営業推進部長 環境本部 専任部長 プロジェクトエンジニアリング室 課長 第一土木営業本部 インフラ再生プロジェクト室長 環境本部環境開発部資源循環開発室 課長 環境エンジニアリング本部 副部長 執行役員 建設事業本部 技術研究所長	
		金融機関	(株)日本政策金融公庫	三村 嘉宏	農林水産事業本部 営業推進部 副部長	
		シンクタンク	(株)三菱総合研究所	白戸 智	社会公共マネジメント研究本部 主席研究員	
		JAPIC	JAPIC水循環委員長 JAPIC国家戦略課題委員長	竹村 公太郎 高島 正之	公益財団法人リバーフロント研究所 代表理事 横浜港埠頭(株)代表取締役社長(元三菱商事 副社長)	
		オブザーバー委員	国及び独立	国土交通省	森 昌文	大臣官房技術審議官
				国土交通省 国土交通省 経済産業省 資源エネルギー庁 林野庁 林野庁 林野庁 (独)建築研究所 (独)森林総合研究所	勢田 昌功 橋本 公博 渡邊 政嘉 村上 敬亮 末松 広行 本郷 浩二 沖 修司 坂本 雄三 鈴木 和夫	総合政策局 公共事業企画調整課 事業総括調整官 大臣官房審議官 製造産業局 紙業服飾品課長 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課長 林政部長 森林整備部長 国有林野部長 理事長 理事長

各地方経済連合会＋民間企業40社＋学識＋オブザーバー(林野庁、国交省、経産省等)

1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

① 2010年3月次世代林業システム提言

② 2012年6月重点政策提言

③ 2013年5月重点政策提言

④ 国産材マーク制度の設立

⑤ 異種の道ネットワーク提言

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

2009年3月： 森林再生事業化研究会(現委員会)発足

2010年3月： 「次世代林業サミット会議」(東京) JAPIC主催
次世代林業システムを農林水産大臣へ提言

①

2010年5月： 「森林再生と平成検地シンポジウム」開催

2010年7月： 「次世代林業九州サミット会議」(大分県日田市)
大分県/九州経済連合会/JAPIC共催

2011年4月： 「東日本大震災における木材回収の技術に関する提言」

2012年6月： 「次世代林業システム重点政策」を林野庁長官、
国交省技監、内閣官房地域活性化統合事務局長へ提言

②

2012年7月： 「次世代林業東北サミット会議」(岩手県遠野市)
岩手県/東北経済連合会/遠野市/釜石市/住田町/大槌町/JAPIC共催

2012年12月： 「防災・減災と次世代林業システムに関する緊急提言」

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

2013年2月：『日本経済再生に資する「林業復活」についての提言』採択

2013年5月：「次世代林業システム・平成25年度重点政策提言」^③
を国交省技監、林野庁長官へ提言
「国土強靱化に向けた平成25年度政策提言」
を国交省技監、内閣府防災担当政策統括官へ提言

2013年6月：「自由民主党 国土強靱化総合調査会（第59回）」
において、異種の道ネットワークを提言

2013年8月：「国産材マーク推進会」発足^④

2013年9月：「第8回ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会」
において、異種の道ネットワークを提言^⑤

2013年12月：「林業復活・森林再生を推進する国民会議」開催予定^⑥

※委員会、検討会を随時開催、参加企業が森林再生の事業活動を展開中

① JAPICがめざす次世代林業システム

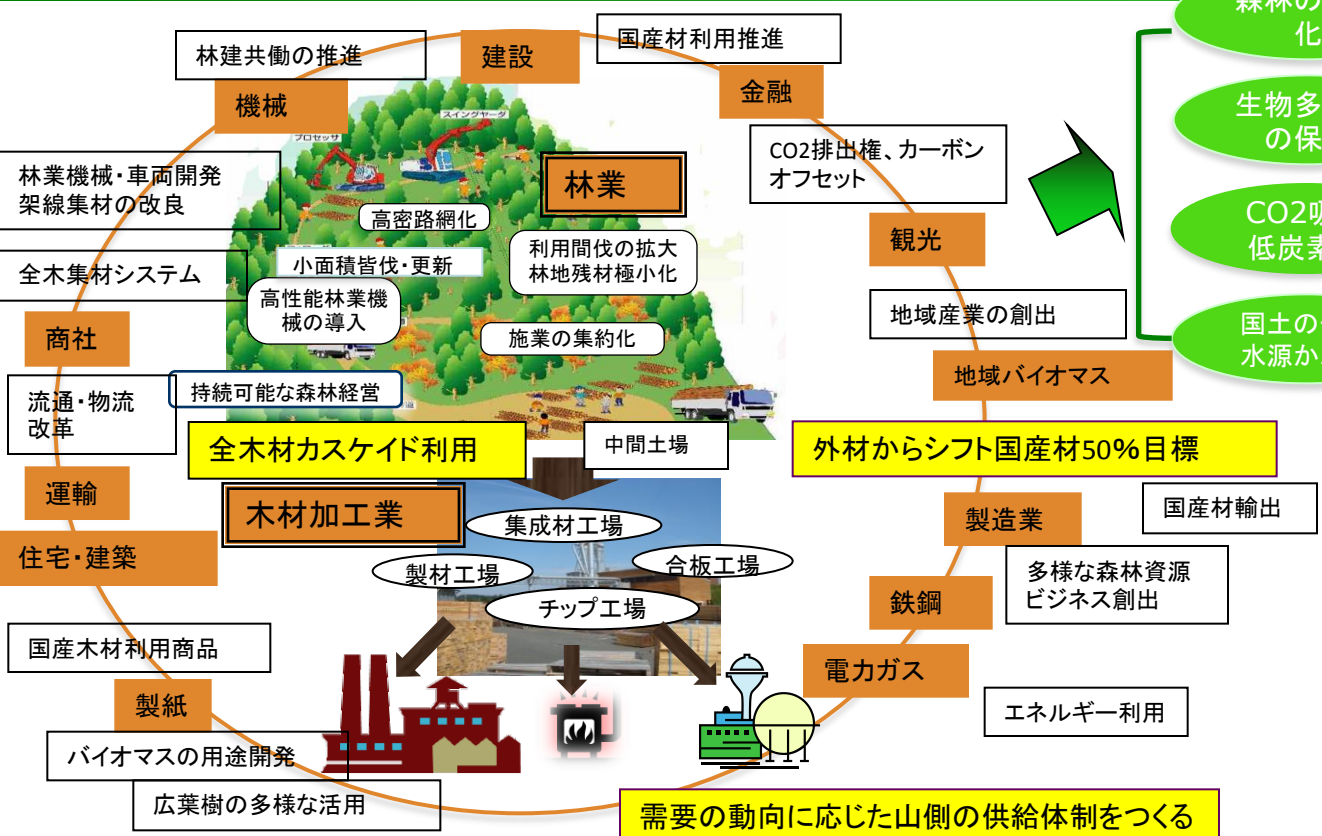
広範囲な企業の力を結集し、循環型ビジネスで森林再生・環境再生を実現しよう

シームレスな広域の森林整備



- ・国・公・私有林の区別を越える
- ・省庁の縦割りを越える
- ・自治体の境界を越える
- ・広葉樹、針葉樹の区分を越える
- ・一部の不在不明所有者を越える

- 森林の健全化
- 生物多様性の保全
- CO2吸収低炭素化
- 国土の保全 水源かん養



多様な森林整備と循環型利用を森林全体(針葉樹・広葉樹の区分なく)に展開しよう

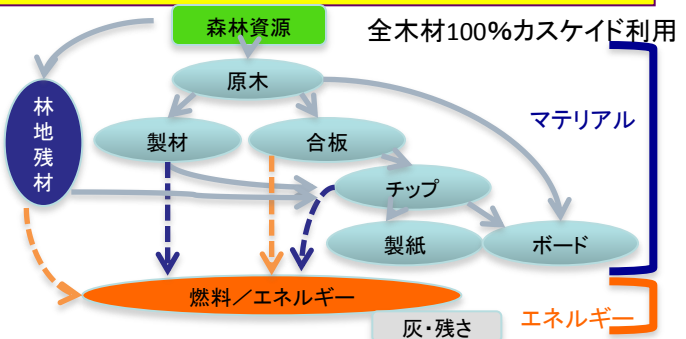
次世代を担う新しい資源の造成 毎年一定面積の皆伐・造林を実行

「平成検地」で境界確定を加速し、森林状況を把握するために、全国土デジタル情報基盤を整備しよう

森林整備、国土保全、生物多様性保全のために広域マスタープランを作り、基幹的な作業道を整備しよう

森林資源を活かし農工商連携で産業・観光振興しよう 森林バイオマス利用の野菜工場・製造業等

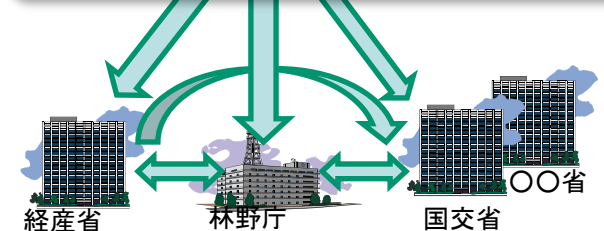
森林資源の MATERIAL と ENERJY のバランスを取ろう



モデル地域づくり

第1歩として、大規模社有林、森林組合、林業経営者、国有林等が連携し、2000haクラスの団地化を進める。
森林再生を目指す実効性のある仕組みを試行する。

次世代林業推進のための省庁連携のしくみをつくろう



1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

① 2010年3月次世代林業システム提言

② 2012年6月重点政策提言

③ 2013年5月重点政策提言

④ 国産材マーク制度の設立

⑤ 異種の道ネットワーク提言

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

② 2012年6月重点政策提言

木材自給率50%に向けた国産材利用の拡大 国産材利用全国キャンペーン

木材の利用促進のため、魅力的な木を活かした住宅・まちづくりをアピール



【中山間地】



【地方都市】



戸建住宅



ガードレール



遮音壁



木橋



木くずボイラー



ダム



木質混構造建築(左:庁舎、右:図書館)



地盤改良



基礎杭



ペレットストーブ

② 2012年6月重点政策提言

木材自給率50%に向けた国産材利用の拡大

国産材型枠用合板の需要拡大

これまで主流であった南洋材合板に替わり環境に配慮した国産材を活用したコンクリート型枠用合板の需要拡大が重要。



国産材型枠用合板の打設面

合板1枚毎に合法木材マークのラベリング

工事発注仕様書等に「国産材型枠用合板を使用すること」と明記することが不可欠。

JASの性能規定の併用導入、

審査の迅速化

2×4工法住宅
(枠組壁工法)
国内住宅着工戸数
減少

ツーバイフォー工法住宅
は増加
10万戸前後

(着工比率11%超)

国産材利用率は
ほぼ0に近い

需要拡大に必要なJAS改定
国産材杉の性能評価

1. 機械強度等級区分製材
・強度評価区分の追加
2. 認定機関の統一が必要
縦継ぎ材 合板検査会
製材 全木検
3. 検査機の管理規定
・機械強度等級区分機
・縦継ぎ部の検査機

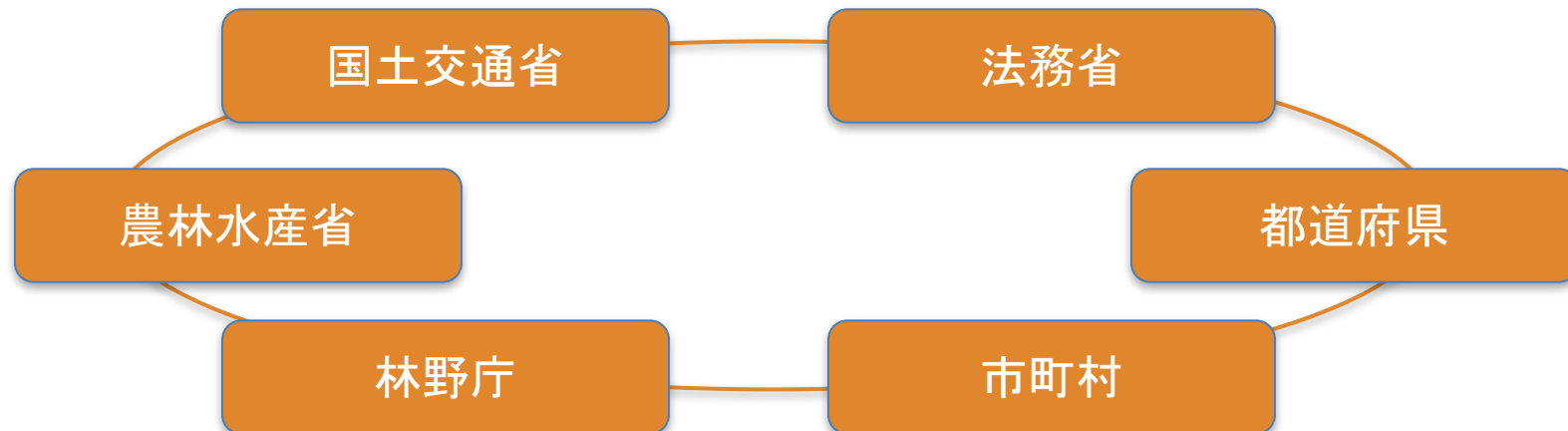
JAS規格改定期間の短縮

現状5年ごと → **3年**

② 2012年6月重点政策提言

平成の検地の加速化

- ・国家事業として、地籍調査・境界確認を加速しよう
- ・土地利用(森林状況)の実態把握をしよう
- ・全国土デジタル情報基盤を整備しよう
(地形データ、地上データ(森林、建物、インフラ等))



地籍調査は全体48%、林地41%の進捗率(平成20年度末)と思わしくない。全国で「地籍や境界が不備なために、土地の適正利用や森林の集約化が進まない」という深刻な問題が発生している。「平成の検地」は、将来の効率的な国土管理・森林管理に必要な不可欠な事業である。

1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

① 2010年3月次世代林業システム提言

② 2012年6月重点政策提言

③ 2013年5月重点政策提言

④ 国産材マーク制度の設立

⑤ 異種の道ネットワーク提言

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

③ 2013年5月重点政策提言

国産材需要の拡大
多様な分野における木材の用途開発

林業基盤整備

鉄鋼スラグ・セメント利用の
低価格舗装

鋼製L型擁壁等の技術開発

高性能林業機械の導入と作業
システムの構築・人材育成

林業基盤情報(GIS)整備

森林・環境再生

森林を元気に！国産材利用啓発

国産材利用による省CO2推進

木材利用の炭素固定の評価

森林資源の把握/需給予測

国産材利用のパレット・梱包材

建設・まちづくり

チップロード・木材利用の外構・遮音
壁・ガードレール、木の香りのまちづくり

木材利用による軟弱地盤・液状化対策
(木杭)

国産材型枠用合板、コンパネ(塗装)

国産材利用の仮囲い・仮設資材・標識

大規模木材集積・
加工拠点

木材流通の合理化
(直送+仕分け)

森林関連ファイナンス

木材輸出による国内
需給バランスの調整

輸出

軸組構法の認証、部材、
内外装材の輸出

シンクタンク

金融

商社

製品開発

測量

製造業

観光

セメント

木質バイオマスによる温室、
水産加工場への熱電併給

建設

鉄鋼

木質バイオマスによるホテル・
温泉・プール等の熱併給

住宅・建築

機械・設備

バイオマス利用

製紙

電力・ガス

石炭火力発電の木屑混焼
(微粉炭混焼に適した燃料開発)

住宅・建築

製紙

既存設備での木屑増燃推進

広葉樹の国産材転換・間伐材の利用拡大

バイオマス 専焼ボイラ、発電/
コジェネ機器普及

ツーバイフォーの国産化

在来工法の更なる国産材化

木質ボードの開発

公共建築・施設の木造化

フロアベースの国産材化

CLTの実用化検討

耐火・不燃等の建材開発

輸入構造用合板の国産材化

チップ、ペレット、薪、炭等
製造・流通整備と地域バイオマス育成



③ 2013年5月重点政策提言

国産材需要の拡大 木材利用ポイントの拡充

木材利用ポイントの
有効活用・完全消化
(平成24年度補正予算)



平成26年4月以降も継続するとともに、
制度内容を改善し、住宅分野における
更なる国産材利用を増大させる

改善例)

- ・ポイント付与対象の拡大
(主要構造材以外の構造部材での
木材利用へのポイント付与等)
- ・付与ポイントの上限の引き上げ(30万→50万)



木材自給率50%の実現

国産材(素材・製品)の輸出の拡大

国際情勢、国産材の競争力の高まり

最近の国産材輸出の実態／素材(丸太)が製材を上回る m3

年度	2012	2011	2010	2009	2008
素材輸出	111,791	98,668	63,725	35,473	46,866
製材輸出	48,452	52,857	54,626	37,280	39,277



- ・日本の木材輸出を促進するために、相手国の木材利用に関わる法的環境整備を促す
- ・木材製品の海外市場調査
- ・相手国での用途に合わせた製品開発
- ・日本の木材製品・木材文化の広報

輸出という販売チャンネルを増やすことにより

- ・木材産業の国内マーケットでの競争力強化
- ・安定的な素材生産の確保



③ 2013年5月重点政策提言

国産材需要の拡大

公共建築物等における更なる木質化の推進

1. 理想像

- (1) 木材をふんだんに使った内装
- (2) 躯体も含めて木造化(内装のみに対して木材使用量が10倍になる)

2. 課題

- (1) 建築基準法以外に消防法・医療法・老人福祉法・学校教育法等一般的な設計方法では内装木質化が制限
- (2) 耐火集成材による構造躯体は、現状の木材価格の場合、RC造等より数割のコスト増

3. 推進方策案

- (1) 排煙設備・自動消火設備(スプリンクラーなど)設置、又は避難安全検証の活用による内装木質化促進
 - ・一定以上の内装を木質化する先端的木質化建築に対して、設計費に避難安全検証の計上(公共事業)または検証費用の助成(民間)
 - ・避難安全検証に代わる各種実験を通じた、学校、医療施設等の規制緩和
- (2) 耐火集成材等による木質構造建築の導入促進
 - ・一定以上の木材利用率となる先端的木造建築に対して、RC造等との差額の一部を助成



耐火集成材の採用と避難安全検証により最大限木材を活用した事例
(大阪木材仲買会館)

③ 2013年5月重点政策提言

国産材需要の拡大
国産材合板の需要拡大

(1) 型枠用合板

これまでの主流であった南洋材合板に替わり環境に配慮した国産材を活用したコンクリート型枠用合板の需要拡大が重要。

公営住宅建設(8階建て)



治山ダム工事



- ・工事発注仕様書等に「国産材型枠用合板を使用すること」と明記すること、
- ・グリーン購入法に基づく特定調達物品に指定すること、が重要

(2) 選挙用ポスター掲示板



◎環境にやさしく、リサイクルが可能
(6mm,12mm厚の国産材合板)

(3) 土木用敷板



◎性能・コストともに実用性が確認されている。
(24mm,28mm厚の国産材合板)

③ 2013年5月重点政策提言

国産材需要の拡大

未利用材・大径材等の利用促進に向けた技術開発

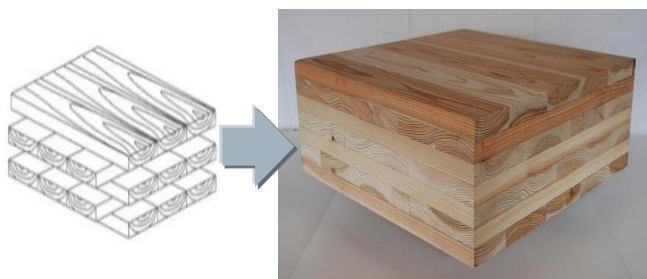
- 未利用材の有効利用製造ラインの技術開発
(CLT、幅ハギボード、内層特殊構成集成材等)
- 大径木の加工ラインの技術開発



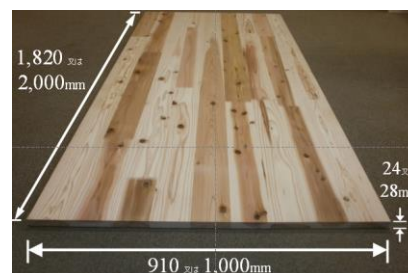
「技術開発への支援・官民連携による技術開発の加速化」が必要

「森林整備加速化・林業再生基金事業」の延長が必要

CLT(Cross Laminated Timber)



幅ハギボード



内層特殊構成集成材



1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

① 2010年3月次世代林業システム提言

② 2012年6月重点政策提言

③ 2013年5月重点政策提言

④ 国産材マーク制度の設立

⑤ 異種の道ネットワーク提言

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

④ 国産材マーク制度の設立 概要



商標登録（登録第5598999号）

- ・デザイン本体(商標マーク)と追記部分(各企業ごとに記載が異なる)から構成される。
- ・追記部分には、企業名と国産材率を記入する。
 - 国産材率は100%、50%以上・50%超・60%以上・70%以上・80%以上・90%以上とする。
 - 景品表示法への対応で正確な表示が求められる。
 - 国産材率の定義は、品目で異なる場合がある。
例)集成材、合板は体積、フローリングは厚さなど
- ・マークの表示方法、大きさは問わない。
 - シャチハタ、インクジェット、シール、印刷等
- ・マークの色は、基本図形は白地に黒、カラー表示は、深緑色に白とする。
ただし、防腐木材等では白字等で表示することができる。
- ・マークの表示は、マーク使用者(許諾を受けた者)が対象製品を出荷する段階でこれを行うのを原則とするが、マーク使用者の責任により、プレカットや、住宅建設などの段階で表示することもできる。また、マークが消滅したときには、マーク使用者の責任により、再表示できる。
- ・対象品目は、丸太、製材、合板、集成材、繊維板、LVL、防腐木材、複合フローリング、単層フローリング、プレカット材とする。
- ・マークは、原則として各本、各枚に添付することとするが、これによりがたい場合は、梱包又はロットごとに一括して表示することができる。
- ・品目ごとに事務局(木材関連団体)を指定し、その事務局がマーク使用を許諾する。
マークを使用する者は、事務局に申請し、マーク使用許諾を取得しなければならない。
- ・使用料は無料とする。ただし、申請手数料を事務局に、マーク普及協力費を事務局を通じて国産材マーク推進会に納付する。マーク普及協力費はマークの普及・不正使用対策に充てられる。
- ・許諾期限は1年毎の自動更新とする。
- ・マークの管理者:一般社団法人日本プロジェクト産業協議会
- ・ご協力:西村あさひ法律事務所 宮下佳之弁護士、岩瀬ひとみ弁護士

④ 国産材マーク制度の設立 推進体制

国産材マーク推進会

2013年8月8日発足

事務局/JAPIC森林再生事業化委員会

マーク使用許諾部会(A会員)

平成25年8月8日現在

全国木材組合連合会
 全国森林組合連合会
 国産材製材協会
 日本合板工業組合連合会
 日本集成材工業協同組合
 日本繊維板工業会
 全国LVL協会
 日本フローリング工業会
 日本木材防腐工業組合
 全国木造住宅機械プレカット協会
 大分県木材協同組合連合会

マーク普及部会(B会員)

JAPIC森林再生事業化委員会
委員および委員の推薦する者
(予定団体・企業を含む)

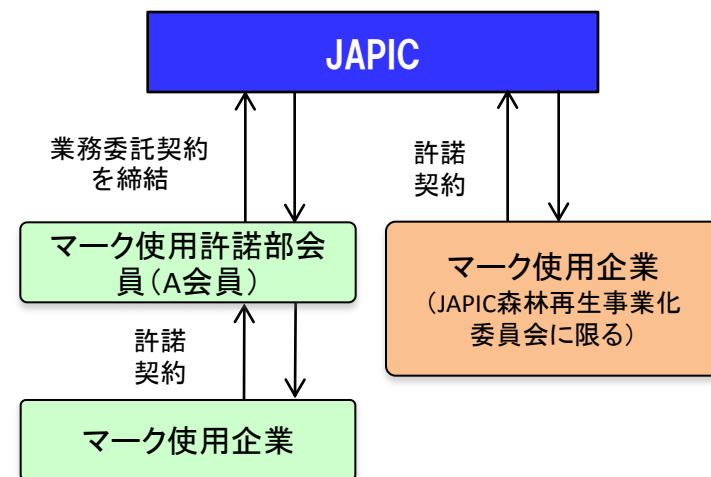
住友林業、大東建託、イワクラ、
 大建工業、中国木材、ナイス、
 兼松日産農林、越井木材、
 日本製紙、王子製紙、三井物産、積
 水化学工業、大和ハウス、
 三井ホーム、タマホーム、大林組、鹿
 島建設、清水建設、大成建設、竹中
 工務店、飛島建設、新日鐵住金、三
 菱商事、ITC、
 東北経済連合会、九州経済連合
 会・・・等。
 日本木造住宅産業協会・・・等。

(マーク使用許諾部会の役割)

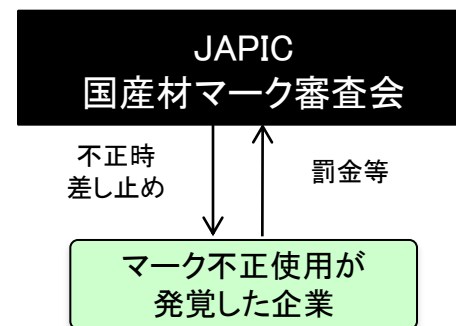
- ・国産材マークの会員企業への周知
- ・企業にマーク使用の許諾

(マーク普及部会の役割)

- ・国産材マークの普及に協力
- ・国産材を使うことが日本の森林再生に寄与することをPR



【不正使用への対策】

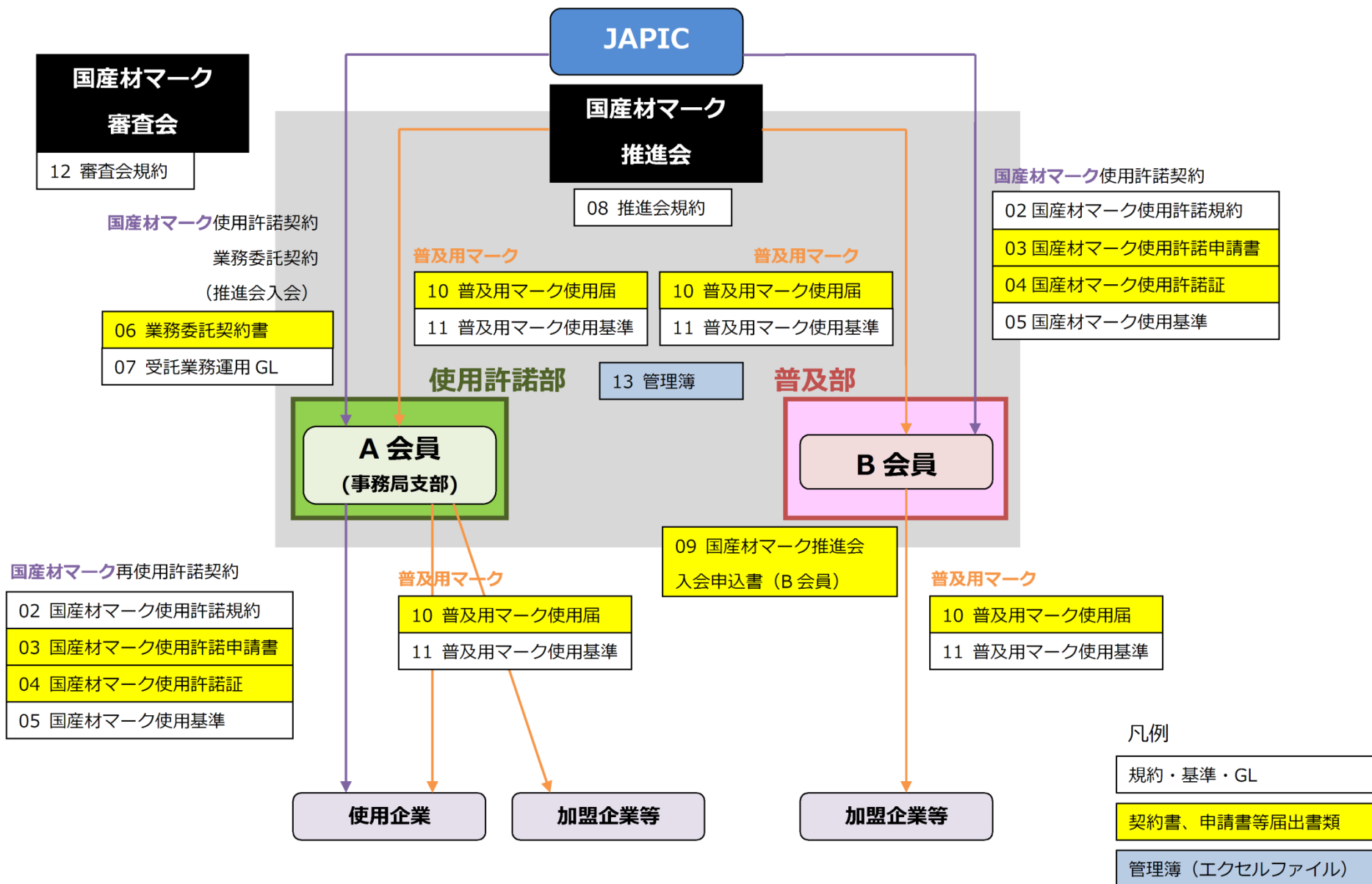


- ・不正使用時/違約金、立ち入り調査費、名前の公表
- ・団体(マーク使用許諾部会)の会員企業については、団体が調査し、改善要求する。改善されない場合は、マーク審査会が警告・許諾取消・名前公表・違約金請求を行う。

* 不正使用の例

- ・マーク使用の許可を得ないで本マークを使用した場合
- ・外材に対してこのマークを使用した場合など

④ 国産材マーク制度の設立 規約類体系図



④ 国産材マーク制度の設立 普及用国産材マーク



普及用国産材マーク

国産材マークの広報・周知には、企業名の入らない普及用マークを使って下さい

- ・誤表示を防ぐため、企業名の入らないマークを使用して下さい。
追記部分には必ず、「このマークは木材製品に印字されます」を記入して下さい。
- ・このマークは、特定の製品の性能、品質、状態等を表すものと消費者に誤認されるような態様で使用することはできません(例:木材関連製品等にこのマークは添付できません)。
- ・国産会マーク推進会の会員は、「普及用国産材マーク使用届」をJAPIC(国産材マーク推進会事務局)に提出することにより、このマークを使用できます。
- ・国産材マーク推進会の会員(団体)の加盟企業等も、会員を通じて「普及用国産材マーク使用届」をJAPIC(国産材マーク推進会事務局)提出することにより、このマークを使用できます。

国産材マークの使用事例

普及用マークは、広告、自社のパンフレット・ウェブサイトの他、次のように使用できます。

(使用事例)

- ・普及用マーク使用者の事業所内での表示(ポスター・のぼり等)
- ・普及用マーク使用者による国産材利用イベントの会場
- ・普及用マーク使用者の構成員の名刺 等

また、普及用マークとともに、以下のような文言を記載できます。

(文言事例)

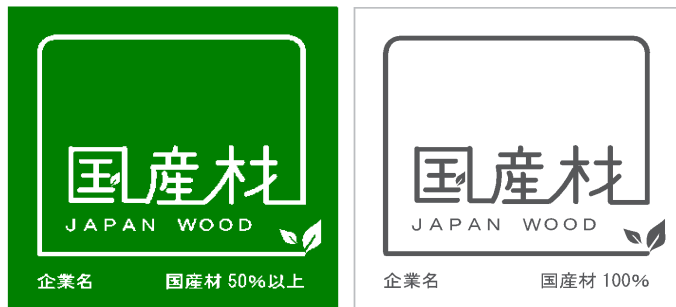
- ・「日本の森林のため、国産材マーク■の普及に協力しています」
- ・「国産材マーク■の推進会会員です」
- ・「日本の森林のため、国産材マーク■が付された木材製品の利用を推進しています」等

* 追記部分に企業名や国産材率を記入しないこと
「このマークは木材製品に印字されます」と記入すること

④ 国産材マーク制度の設立 普及と効果

- (1) 国産材マーク※1は、「国産材を使うこと」のPRになります。
- (2) 国産材を使うことで、「日本の森林が元気※2」になります。
- (3) 「環境意識の高いエンドユーザーへ商品をアピール」できます。

<国産材マーク>



対象品目は、丸太、製材、合板、集成材、繊維板、LVL、防腐木材、複合フローリング、単層フローリング、プレカット材となります。

※1: マーク使用料は無料です(申請手数料のみ実費)。

※2: 森林再生(生物多様性の保全、水源涵養、CO2吸収、土壌保全、土砂災害防止、快適環境の形成、保健・レクリエーション機能、地域活性化、雇用創出等)
地球温暖化の抑制(CO2吸収、炭素貯蔵、化石燃料代替等)
地域・生活環境の向上(景観性向上、居住環境向上、ヒートアイランド緩和等)

<「普及用」国産材マーク>



国産材マークの広報・周知(広告、自社のパンフレット・ウェブサイト等に使用)には、企業名の入らない普及用マークを使って下さい。

国産材マーク許諾団体(H25.8.8)

- ・全国木材組合連合会
- ・全国森林組合連合会
- ・国産材製材協会
- ・日本合板工業組合連合会
- ・日本集成材工業協同組合
- ・日本繊維板工業会
- ・全国LVL協会
- ・日本フローリング工業会
- ・日本木材防腐工業組合
- ・全国木造住宅機械プレカット協会
- ・大分県木材協同組合連合会

<国産材マーク推進企業>

住友林業(株)、大東建託(株)、大建工業(株)、中国木材(株)、タマホーム(株)、ナイス(株)、(株)イワクラ、兼松日産農林(株)、越井木材(株)、日本製紙(株)、王子ホールディングス(株)、積水化学工業(株)、(株)大林組、鹿島建設(株)、清水建設(株)、大成建設(株)、(株)竹中工務店、飛鳥建設(株)、新日鐵住金(株)、九州経済連合会、東北経済連合会等

④ 国産材マーク制度の設立 HP開設

国産材マーク概要・使用方法・規約類等を掲載

JAPICのHPよりアクセス

<http://www.japic.org//>



国産材マーク推進会
JAPIC 森林再生事業化委員会

国産材マークは日本プロジェクト産業協議会の登録商標です(登録第5598999号)。無断使用は禁止されています。協力：西村あさひ法律事務所

日本の森林を元気にする「国産材マーク」

国産材
JAPAN WOOD

お知らせ

国産材マーク創設のご挨拶

▶ 2013.8.8 国産材マークの使用許諾団体となりました(順不同)

- ・全国木材組合連合会
- ・国産材製材協会
- ・日本木材防腐工業組合
- ・日本合板工業組合連合会
- ・日本フローリング工業会
- ・全国LVL協会
- ・日本集成材工業協同組合
- ・大分県木材協同組合連合会
- ・全国木造住宅機械プレカット協会
- ・全国森林組合連合会
- ・日本繊維板工業会

▶ 2013.8.8 国産材マーク推進会が発足しました

国産材マーク推進会事務局
JAPIC 森林再生事業化委員会事務局
E-mail: wood@japic21.or.jp

Copyright©2013 Japan Project-Industry Council.

④ 国産材マーク制度の設立 九州材フェア



平成25年10月18日(金)11:30~

大分県木材協働組合連合会 小倉市場にて開催

1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

① 2010年3月次世代林業システム提言

② 2012年6月重点政策提言

③ 2013年5月重点政策提言

④ 国産材マーク制度の設立

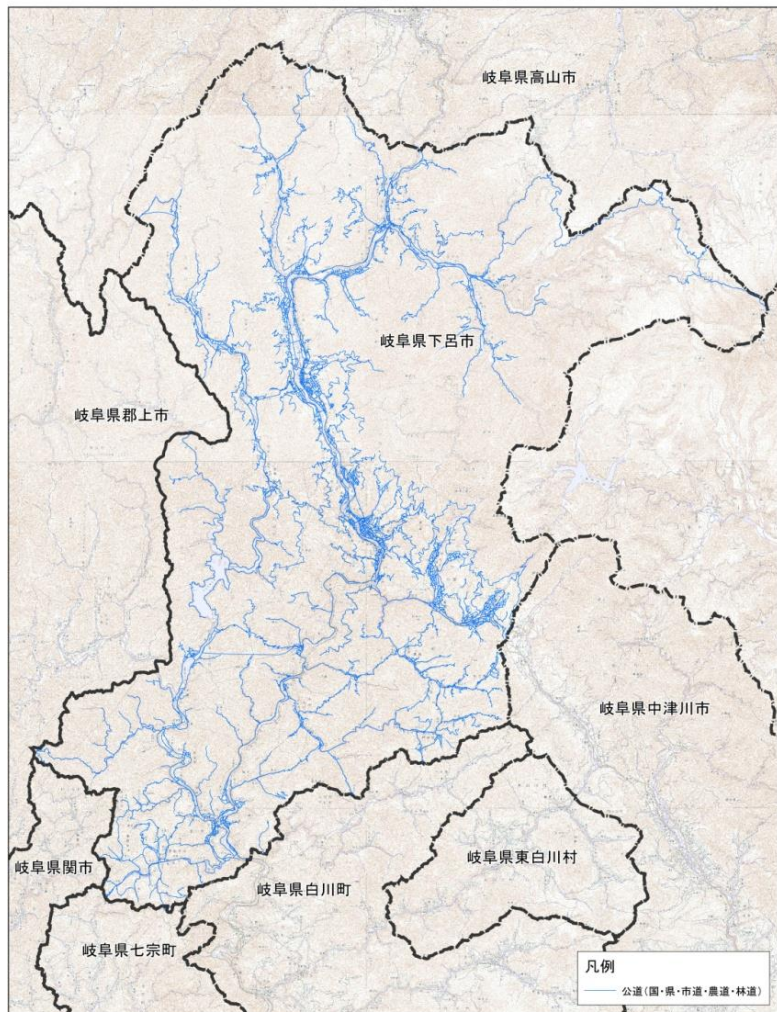
⑤ 異種の道ネットワーク提言

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

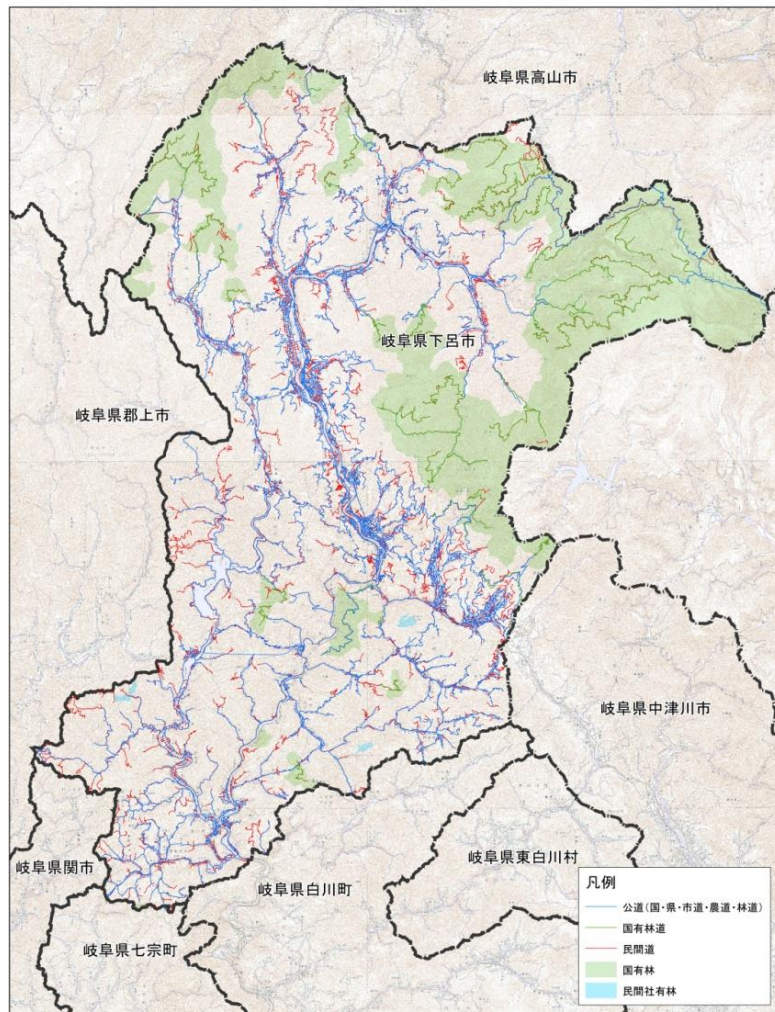
⑤ 異種の道ネットワーク提言

下呂市全域の道路地図と「異種の道」

下呂市の公道(国・県・市道・農道・林道)



下呂市の公道・国有林道・民間道



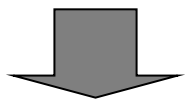
0 5 10 20 km

0 5 10 20 km

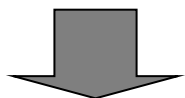
⑤ 異種の道ネットワーク提言

異種の道をつなぐネットワークづくり

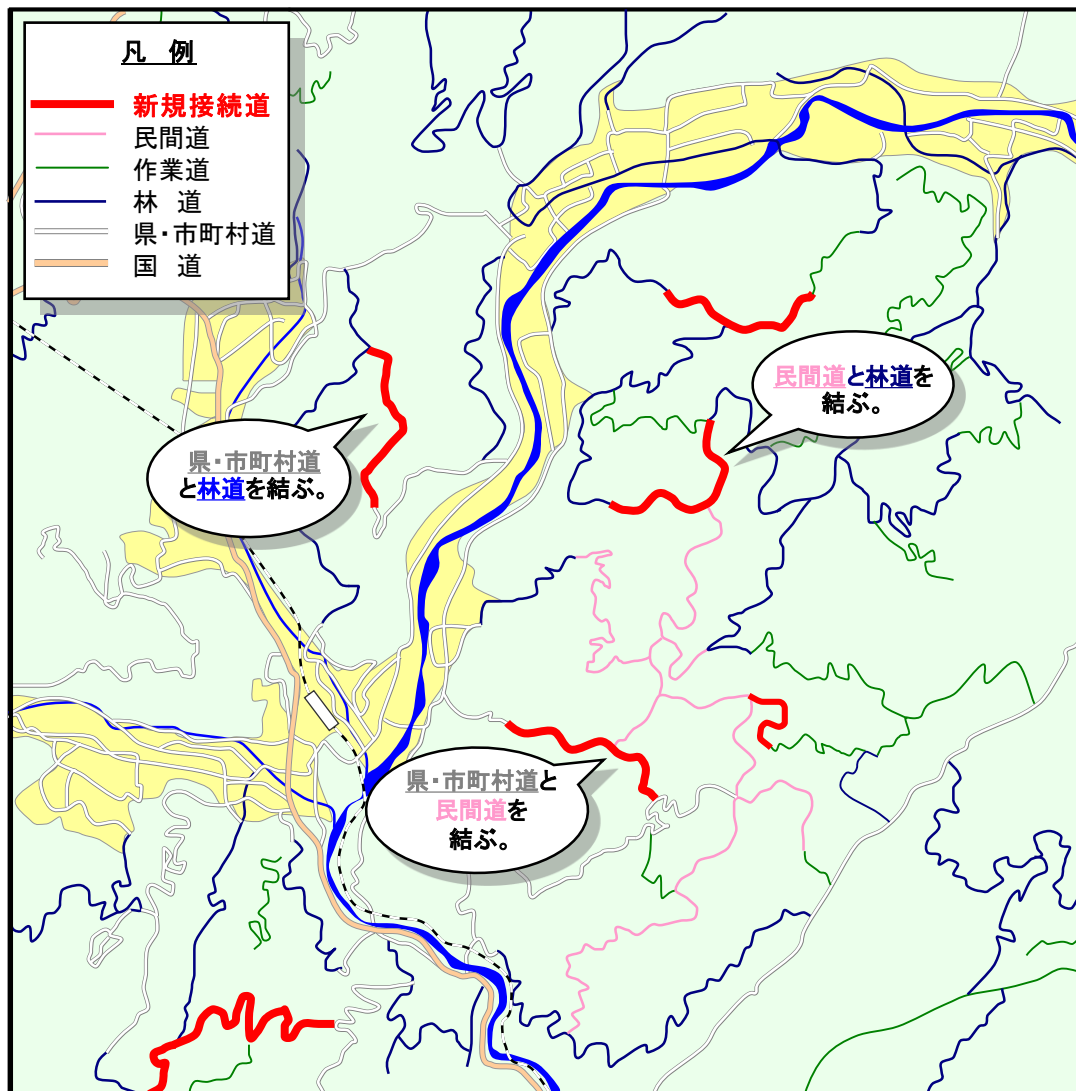
全ての道(公道+民間道)を把握しよう



異種の道をつなぎ、最少コストでネットワークを作ろう



・防災・命の道
・国土保全、森林整備のための道



⑤ 異種の道ネットワーク提言

「異種の道」の種類と管理者

地図に載っている道

- 国道(国土交通省)
- 県道(都道府県)
- 市町村道(市町村)
- 林道(市町村)
- 農道(市町村)

地図に載っていない道

- 河川管理道(国または都府県)
- 砂防管理道(国または都府県)
- 臨港道路(国または地方公共団体)
- 自転車道(国または地方公共団体)
- 里道・赤道(多くが不明)

地図に載っていない民間道

- 林業専用道・林業作業道
(森林組合・企業・個人など)
- 農業の作業道
- 電力管理道(電力会社)
- 通信管理道(通信事業社)
- 製紙会社道(製紙会社)
- 私道
- ...

⑤ 異種の道ネットワーク提言

異なる道の情報収集と重ね合わせ



データの重ね合わせ



データの重ね合わせ



地図から入力

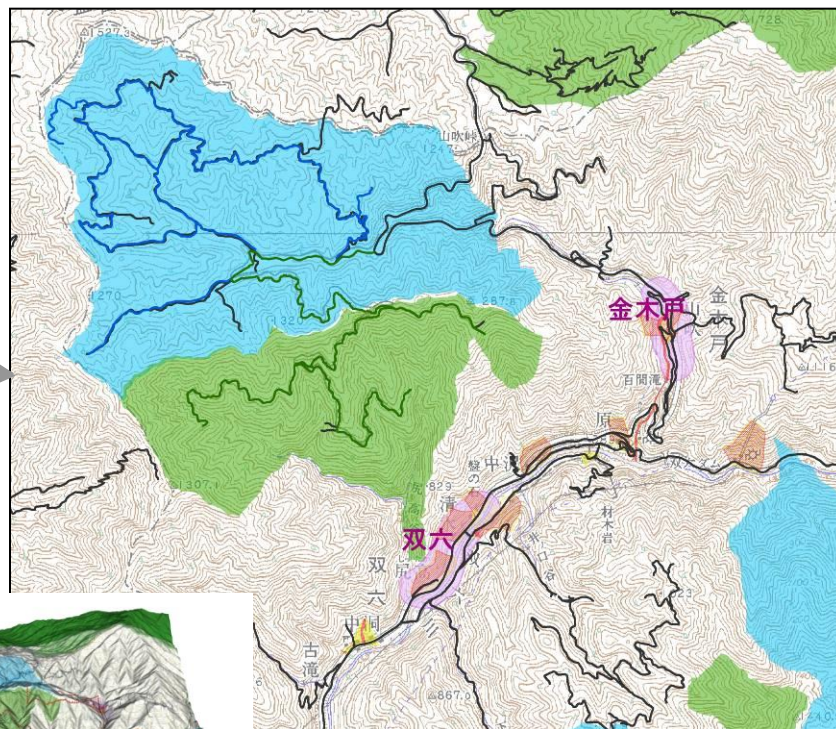


データの重ね合わせ



データの重ね合わせ

- 異種の道、災害情報等を可視化 (GIS基盤)
- GIS: 地理情報システム

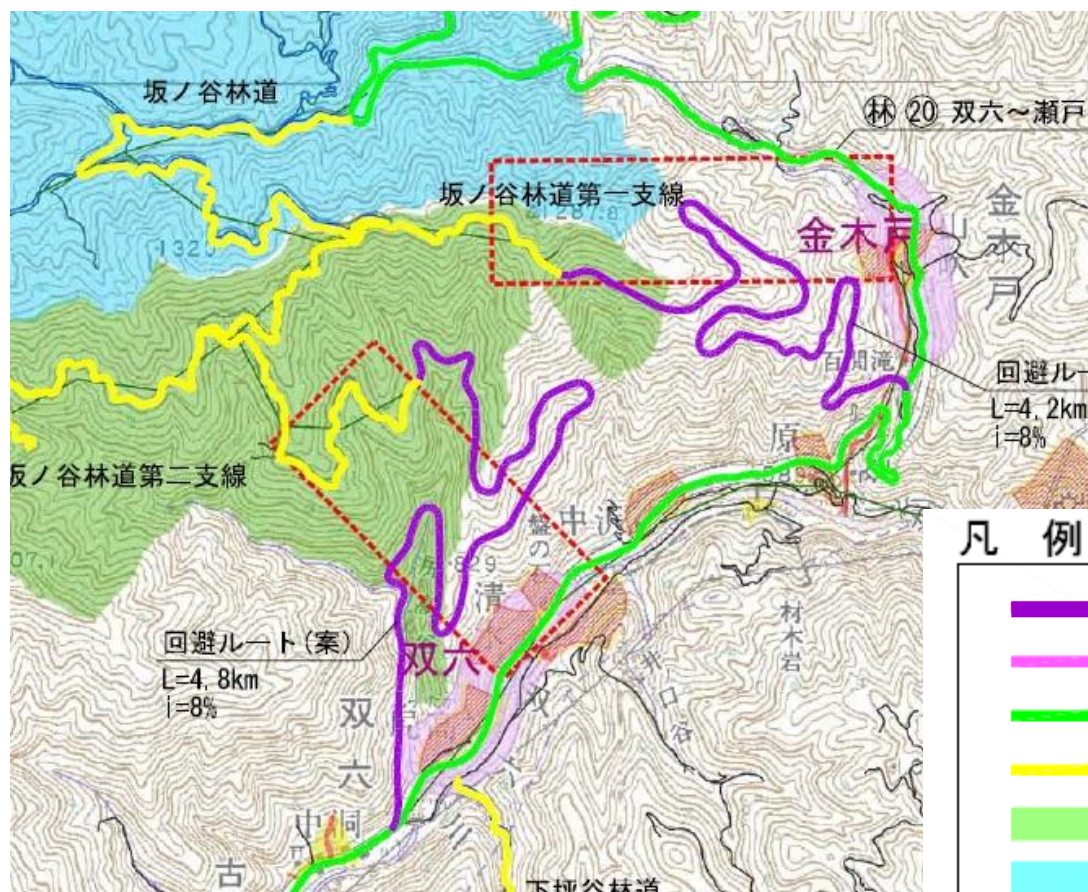


3次元化も容易！！

⑤ 異種の道ネットワーク提言

高山市における接続道検討例

□ 【】 孤立予想集落からの回避ルートの検討



① 接続道の整備コスト



② 孤立集落の対策効果







③ 森林施業の効果

④ 国土保全事業の効果

...

総合的な評価方法の立案

凡 例

	回避ルート(接続道)
	市道
	林道 (林道台帳より)
	林道 (森林計画図より)
	国有林
	民有林

⑤ 異種の道ネットワーク提言

異種の道の制度上の課題

さまざまな異種の道には、異なる準拠法令、定義、管理者、利用対象車両、道路構造、適用規定があるため、異種の道をつなぐためには法制度上の工夫が必要。

異種の道		準拠法令	種類	道路の定義	管理者	利用対象車両	道路構造	検討課題	
								技術的な課題	法制度上の課題
公道	国・県道	道路法第5条、7条	・国道(指定区間、指定区間外)、都道府県	全国的な幹線道路網や地方的な幹線道路網を構成し、かつ一定の法定要件に該当する道路	国土交通大臣又は、都府県	乗用車、トラック、バスなどが一般車両の通行する	道路法第30条道路構造令で規定; 国道の一般的技術的基準及び道路管理者である地方公共団体の条例で都道府県道の構造の技術的基準	・接続箇所の構造(幅員、線形など)	・道路管理に関するルール・協定の策定
	自転車道	自転車道の整備等に関する法律	・自転車専用道路 ・自転車歩行者専用道路	もつばら自転車の通行の用に供することを目的とする道路又は道路の部分。自転車及び歩行者の共通の通行の用に供することを目的とする道路又は道路の部分。	国土交通大臣又地方公共団体	自転車	自転車道の整備等に関する法律および道路構造令に規定される構造	・構造的(幅員、舗装など)に車両の通行可否の確認	・道路管理に関するルール・協定の策定
	里道	国有財産法	・里道	通常「赤道」といわれ、道路法の適用のないいわゆる認定外道路の一つである	敷地が国有地であるものについては、都道府県知事	車両の通行ができない場合が多い	幅員2m未満の道路	・道路構造として接続に適しない	・管理者が不明の場合が多く、適さない
民道	作業道	-	・基幹作業道 ・作業道 ・作業路	特定の森林整備を行うための施設 林道の支線で一時的な施設	森林組合等の長又は森林所有者	林業施業車両、トラックなど	目的とする森林整備にあった簡易な構造	・一般車両走行による幾何構造上の整合 ・幅員、舗装など整備レベルの一貫性への対応	・日常通行の可否 ・常時開放した場合の管理責任の所在 ・補修などの費用負担
	電力管理道	-	-	電力施設(鉄塔、ダムなど)の日常管理のための道路	電力事業者	管理車両、トラックなど	施設管理を目的とし、管理車両、点検車両などが通行できる構造		
	製紙会社道	-	-	森林整備を行なうための施設道路	製紙会社	林業施業車両、トラックなど	林業施業を目的とし、作業車両が通行可能な構造		

⑤ 異種の道ネットワーク提言

低コストで壊れにくい道の技術開発・試行

(民間企業の取組み)

壊れにくい道の整備に求められるもの

- ・低コスト
- ・安全性
- ・耐久性
- ・短工期
- ・施工の容易性、柔軟性
- ・環境に優しい材料

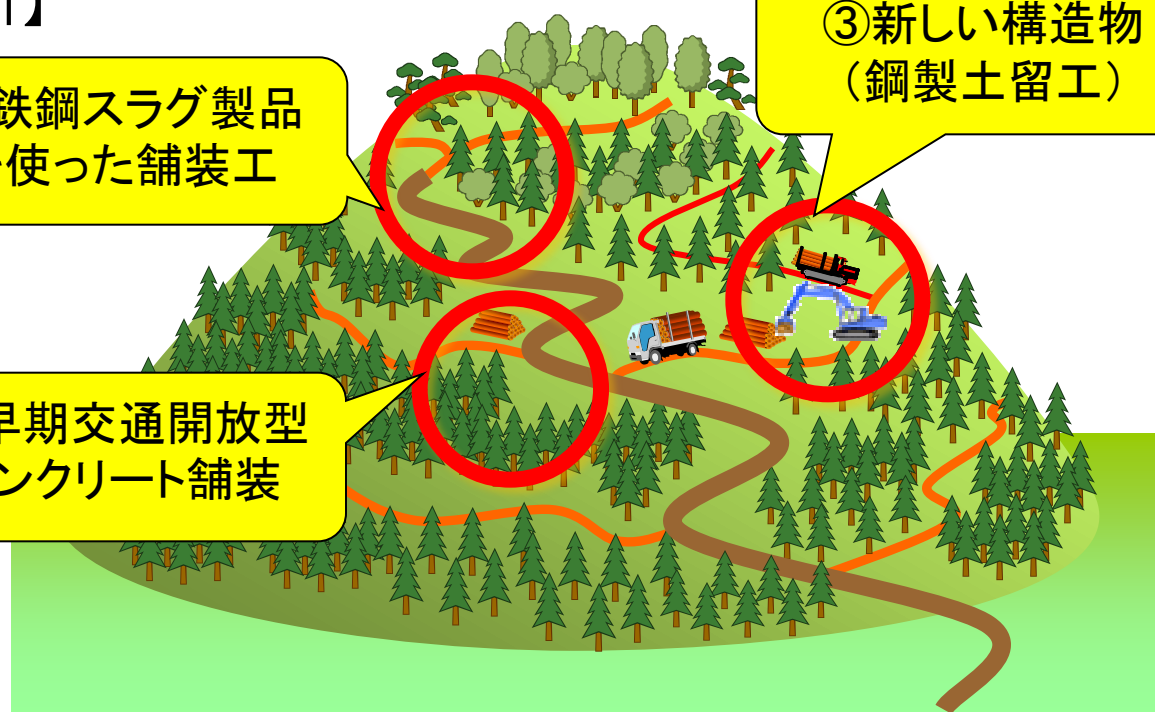
【壊れにくい道の整備箇所】

- ・急勾配箇所
- ・傾斜地
- ・ヘアピンカーブ
- ・軟弱地盤 など

①鉄鋼スラグ製品を使った舗装工

②早期交通開放型
コンクリート舗装

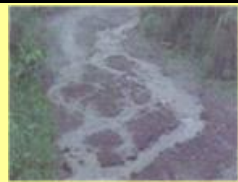
③新しい構造物
(鋼製土留工)



⑤ 異種の道ネットワーク提言

山間地域における壊れにくい道の新技術開発

鉄鋼スラグ活用による簡易舗装の施工



水分付与後
ローラーで転圧



徐々に表面が固化始める

セメント系舗装工



生コン舗装



簡易転圧コンクリート



ブロック舗装

簡易構造物



鋼製L型擁壁

基幹作業道の整備促進のための支援



地域の実態に応じた規格・構造の作業道整備を支援
基幹作業道（1万4000円/m）の復活

搬出間伐等の機械化の推進



施業地の集約化、機械化の促進等による効率的な間伐の推進



1. JAPICとは

2. JAPIC森林再生事業化委員会

3. JAPICの林業復活・森林再生に向けた取組

① 2010年3月次世代林業システム提言

② 2012年6月重点政策提言

③ 2013年5月重点政策提言

④ 国産材マーク制度の設立

⑤ 異種の道ネットワーク提言

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

- 【名称】 林業復活・森林再生を推進する国民会議
- 【会長】 三村 明夫（JAPIC会長、新日鐵住金(株)相談役）
- 【設置】 平成25年12月中旬予定
- 【目的】 国産材利用の拡大により、林業復活を達成し、地方地域の雇用を創出するとともに、森林を再生する。この目的を国民に対し訴え、持続的な国民運動として活動する。
- 【発起人】 206名（平成25年6月1日）
産業界、経済界、大学・研究、マスコミ、行政等
- 【賛同者】 1,000名を目標
- 【活動】
- ・ 第一回「国民会議」の開催
 - ・ 広報及び啓発活動
（インターネットを活用した情報発信、メディアを活用したプロモート活動等）

⑥ 林業復活・森林再生を推進する国民会議

<発起人共同代表 平成25年6月1日 (順不同)>

発起人共同代表	氏名(敬称略)
静岡県 知事	川勝 平太
宮崎県 知事	河野 俊嗣
秋田県 知事	佐竹 敬久
福島県 知事	佐藤 雄平
三重県 知事	鈴木 英敬
北海道 知事	高橋 はるみ
岩手県 知事	達増 拓也
愛媛県 知事	中村 時広
和歌山県 知事	仁坂 吉伸
大分県 知事	広瀬 勝貞
栃木県 知事	福田 富一
岐阜県 知事	古田 肇
青森県 知事	三村 申吾
山口県 知事	山本 繁太郎

発起人共同代表	氏名(敬称略)
北海道経済連合会 会長	近藤 龍夫
(一社)東北経済連合会 会長	高橋 宏明
四国経済連合会 会長	常盤 百樹
北陸経済連合会 会長	永原 功
(一社)九州経済連合会 会長	松尾 新吾
(一社)中部経済連合会 会長	三田 敏雄
中国経済連合会 会長	山下 隆
三井不動産(株) 代表取締役会長	岩沙 弘道
三井物産(株) 取締役会長	槍田 松瑩
日本商工会議所 会頭	岡村 正
三菱総合研究所理事長、東京大学総長顧問	小宮山 宏
トヨタ自動車(株) 代表取締役会長	張 富士夫
(株)東芝 常任顧問	並木 正夫

ご清聴ありがとうございました

